

令和 6 年度の多面的機能支払交付金の取組状況について

目 次

1	農地維持支払	
(1)	取組状況	1
(2)	令和5年度から令和6年度における対象組織数等の推移	2
(3)	全国の順位（取組面積、カバー率、広域活動組織数）	3
(4)	中山間地域等直接支払との重複状況	4
2	資源向上支払（共同）	
(1)	取組状況	5
(2)	農村環境保全活動	6
(3)	多面的機能の増進を図る活動	7
3	資源向上支払（長寿命化）	8
4	多様な主体の参画状況	9
5	広域化の状況	10

1 農地維持支払

(1) 取組状況

- 令和6年度末現在、県内29市町村において、活動組織が約12.6万haの農用地で、約3.5万kmの水路、約1.7万kmの農道、約2千箇所のため池を対象に地域の共同活動による保全管理活動を実施している。
- 令和6年度の認定農用地面積（以下、取組面積という）は、本交付金創設時の平成26年度と比較すると約1.1倍に増加しており、令和5年度と比較すると705ha減少している。
- 対象組織数は、既存組織の合併による広域化の進展等により、平成27年度の1,231組織をピークに減少し、令和6年度は939組織となっている。

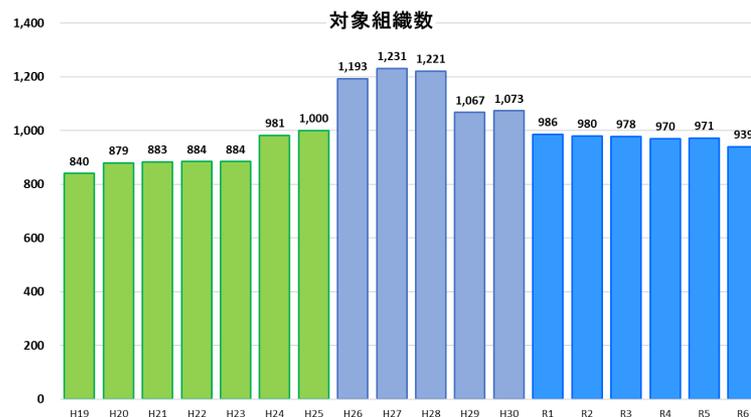
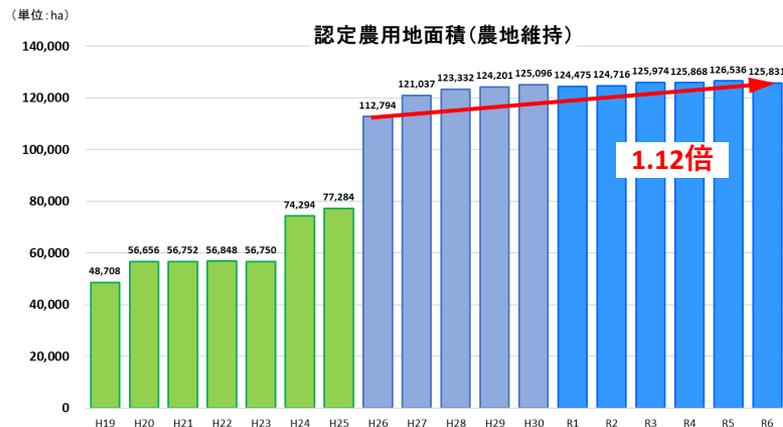
➤ 対象市町村・取組面積・対象組織数

	H26 A	R5	R6 B	参考: 対H26 B/A
市町村数	29	29	29	
対象組織数	1,193	971	939	0.79倍
うち広域活動組織	114	150	151	1.32倍
認定農用地面積 (ha)	112,794	126,536	125,831	1.12倍

705ha減少

※実施する29市町村は農振農用地がない1村を除く全ての市町村

➤ 認定農用地面積、活動組織数の推移



➤ 農地維持支払の対象施設

施設名	新潟県計
水路(km)	34,824
農道(km)	17,241
ため池(箇所)	1,981

※H19～H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載

1 農地維持支払

(2) 令和5年度から令和6年度における対象組織数等の推移

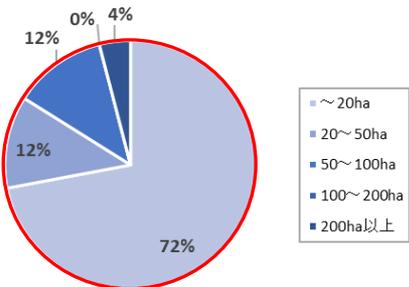
- 令和5年度から令和6年度における対象組織の変動に関し、32組織減少した内訳は新設による増加が3組織であるのに対し、廃止（25組織）と統合（10組織）による減少の計が35組織であった。
- 705ha減少した取組面積について、新設（147ha）と区域の見直し（99ha）による増加の計が246haであるのに対し、廃止による減少が951haであった。
- 廃止した組織の内訳を見ると、約7割は取組面積が20ha未満の組織であり、取組面積規模が小さい活動組織の廃止割合が高い。
- 活動を取りやめた理由は「高齢化、農業者の減少等」「リーダー、役員のみ手がない」が比較的多い。

➤ 令和5年度から令和6年度における対象組織数等の推移（農地維持支払）

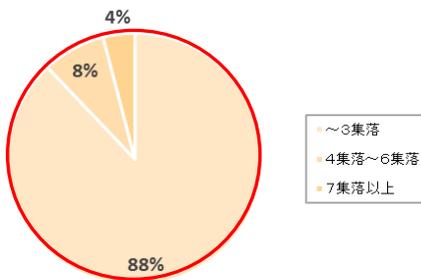
	R5	R6	R6←R5	増減内訳		
				対象組織の廃止	対象組織の統合・区域の見直し	対象組織の新設
対象組織数	971	939	-32	△ 25	△ 10	3
取組面積(ha)	126,536	125,831	-705	△ 951	99	147

➤ 令和5年度で廃止した25組織の内訳

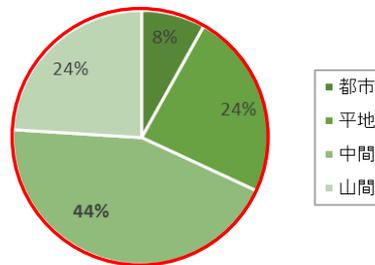
面積規模別



集落数別



地域類型別



活動を取りやめた理由	組織数
高齢化、農業者の減少	9
リーダー、役員のみ手がない	9
事務手続きが負担	6
集落内や組織内で合意形成ができなかった	1
自然災害による被害	0
その他	0

1 農地維持支払

(3) 全国の順位 (取組面積、カバー率、広域活動組織数)

- 取組面積は全国2位、カバー率は全国3位。取組面積上位5位までの道県では、本県のカバー率が最も高い。
- 広域活動組織数は全国1位。取組面積に占める広域活動組織の割合は74%。
- 取組面積・カバー率・広域活動組織数のいずれも全国上位の取組が展開されている。

➤ 取組面積の全国順位

表中の数値：R6実績 (R5実績)

順位	都道府県名	取組面積 (ha)	カバー率
1	北海道	800,961 (789,712)	69.1% (68%)
2	新潟県	125,831 (126,536)	75.2% (75%)
3	秋田県	97,366 (98,242)	66.2% (67%)
4	山形県	84,044 (84,151)	70.2% (70%)
5	岩手県	76,600 (77,398)	50.5% (51%)

➤ カバー率の全国順位

表中の数値：R6実績 (R5実績)

順位	都道府県名	カバー率	取組面積 (ha)	農用地面積 (ha)
1	福井県	83.7% (83%)	31,547	37,700
2	兵庫県	82.4% (83%)	50,953	61,800
3	新潟県	75.2% (75%)	125,831	167,400
4	富山県	74.3% (76%)	41,329	55,600
5	滋賀県	71.7% (73%)	35,934	50,100

全国平均 56.8%

➤ 広域活動組織数の全国順位

表中の数値：R6実績 (R5実績)

順位	都道府県名	広域活動組織数
1	新潟県	151 (150)
2	山形県	68 (67)
3	秋田県	58 (58)
4	岩手県	55 (55)
5	熊本県	54 (54)

※新潟県の広域活動組織の取組面積は93,186ha

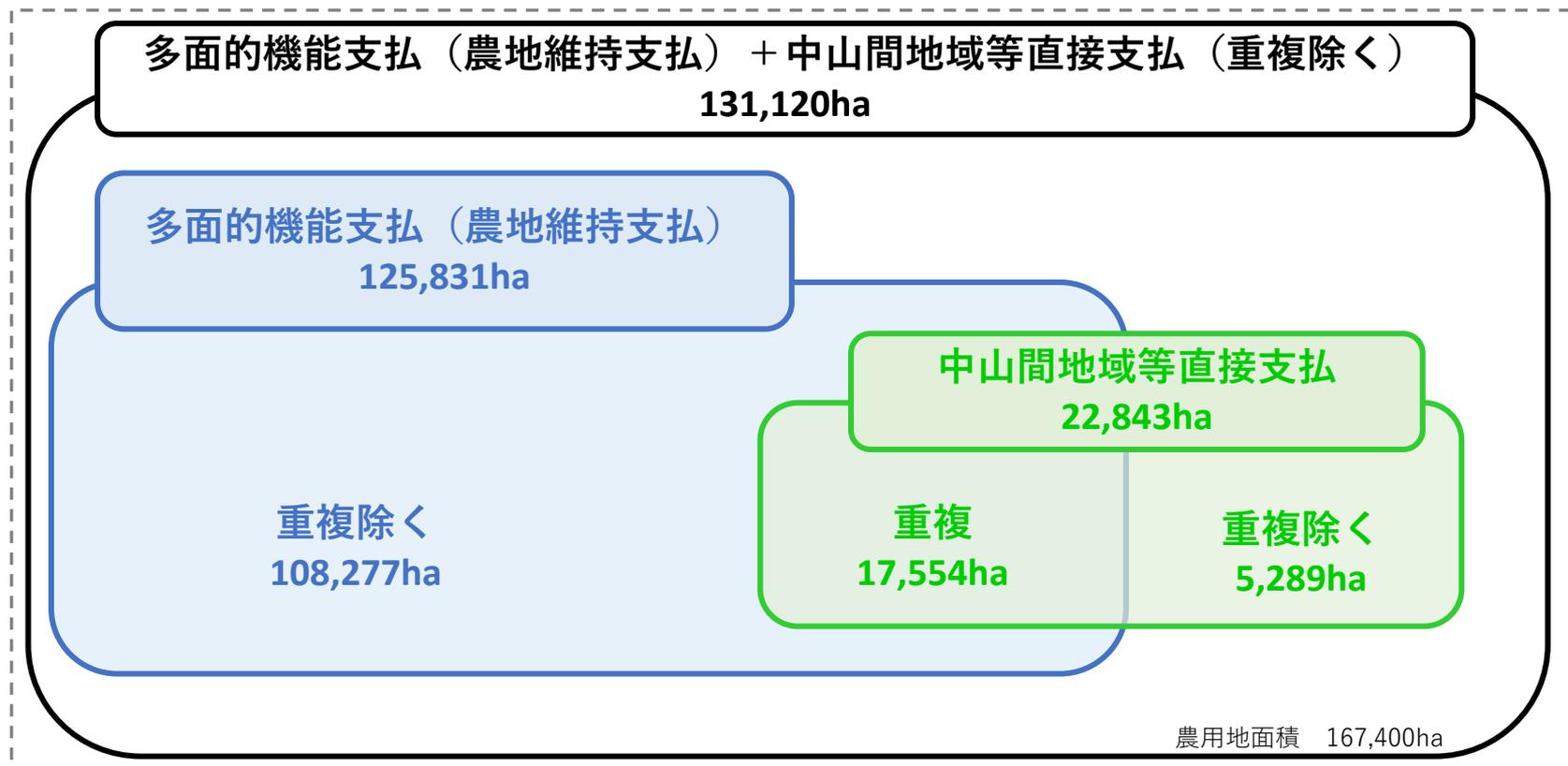
取組面積に占める広域活動組織の割合は74% (93,186/125,831)

1 農地維持支払

(4) 中山間地域等直接支払との重複状況

- 県内の農用地面積※は約16.7万haであり、この中で多面的機能支払交付金又は中山間地域直接支払交付金を活用している取組面積は約13.1万ha（約78%）
- 中山間地域等直接支払交付金を活用している取組面積は約2.3万haで、このうち多面的機能支払（農地維持支払）と重複している面積は約1.8万ha

➤ 多面的機能支払（農地維持支払）と中山間地域等直接支払との重複関係



※農林水産省「令和6年度多面的機能支払交付金の実施状況」より

※農林水産省「令和6年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況」より

2 資源向上支払（共同活動）

（1）取組状況

- 地域の多様な主体の参画を得て地域資源の質的向上を図る共同活動については、令和6年度末時点で、県内28市町村において791組織・約12.2万haで実施
- 農地維持支払に取り組む面積に占める割合は約97%であり、全国平均より7%程度高い。
- 令和6年度の取組面積は、本交付金創設時の平成26年度と比較すると1.2倍に増加している一方、令和5年度と比較すると857ha減少している。

➤ 取組面積と組織数の推移

	H26 A	R5	R6 B	参考:対H26 B/A
市町村数	28	28	28	
対象組織数	992	817	791	0.80倍
うち広域活動組織	114	150	151	1.32倍
認定農用地面積(ha)	101,374	122,531	121,674	1.20倍

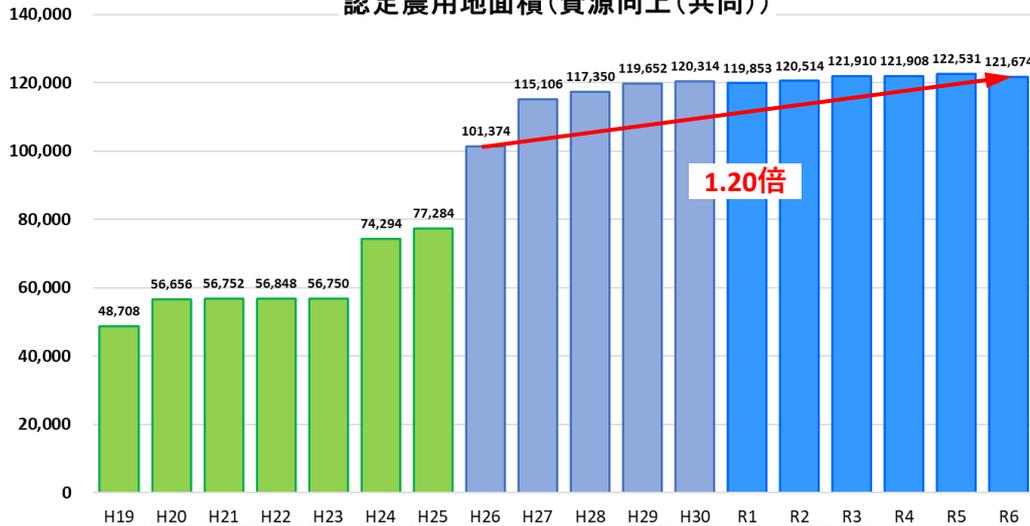
参考:農地維持

R6
29
939
151
125,831

857ha減少

(単位: ha)

認定農用地面積(資源向上(共同))



※H19～H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載

➤ 農地維持支払に対する資源向上支払（共同）の取組面積の比率

	新潟県	全国
農地維持支払に対する取組面積(ha) (①)	125,831	2,329,749
資源向上支払(共同)に対する取組面積(ha) (②)	121,674	2,087,560
農地維持支払に対する資源向上(共同)の取組面積の比率 (②/①)	96.7%	89.6%

本県における資源向上支払（共同活動）の取組は、地域の多様な主体の参画を得て、質的向上を図る活動が実施されている。

また、活動を通じて地域資源や農村環境の保全に対する関心や理解、取組に対する協力意識が高まっている。

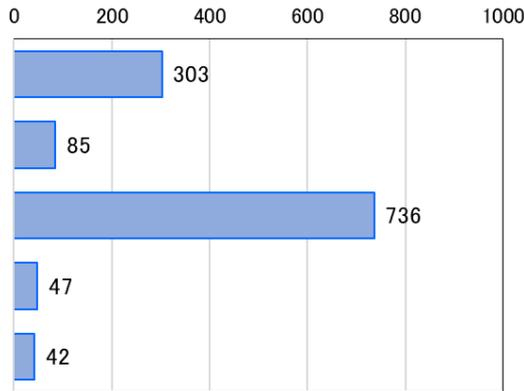
2 資源向上支払（共同活動）

（2）農村環境保全活動

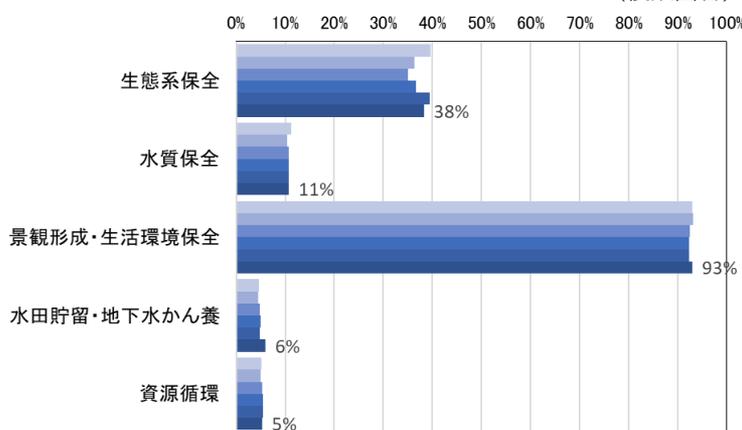
- 農村環境保全活動のテーマ別の実施状況は、「景観形成・生活環境保全」に取り組む組織が最も多く、次いで「生態系保全」「水質保全」の順となっている。
- 「景観形成・生活環境保全」のテーマでは、「植栽等の景観形成活動」が最も多く、次いで「施設等の定期的な巡回点検・清掃」が多い。

➤ 農村環境保全活動の実施状況

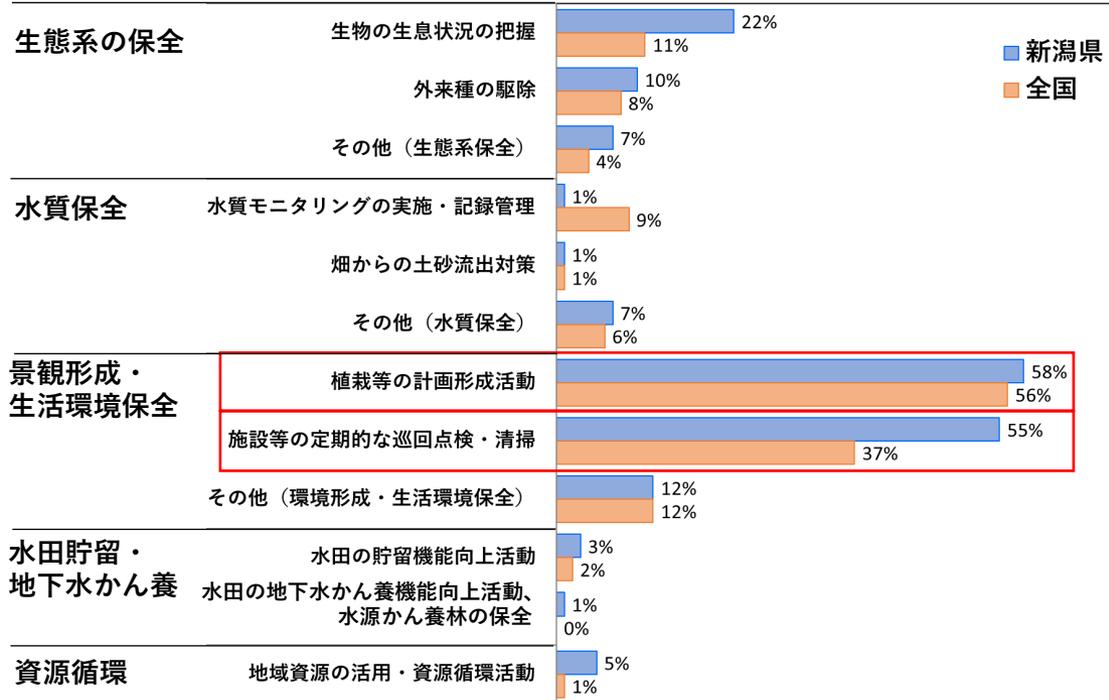
対象組織数 (複数回答)



実施割合 (複数回答)



R1 R2 R3 R4 R5 R6



※右グラフは令和5年度多面的機能支払交付金の取組状況及び評価について（農林水産省 令和7年3月）より作成

2 資源向上支払（共同活動）

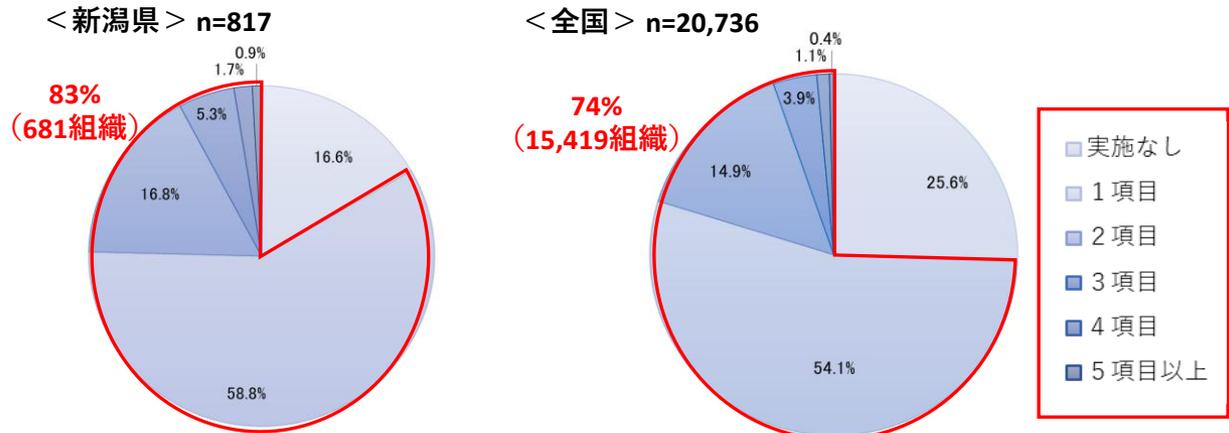
（3）多面的機能の増進を図る活動

- 資源向上支払（共同）に取り組む組織のうち、681組織（全体83%）で多面的機能の増進を図る活動を実施しており、全国平均と比べて9%程度高い
- 取組内容は、「農村環境保全活動の幅広い展開」が423組織と最も多く、次いで「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」145組織の順となっている

多面的機能の増進を図る活動の取組内容

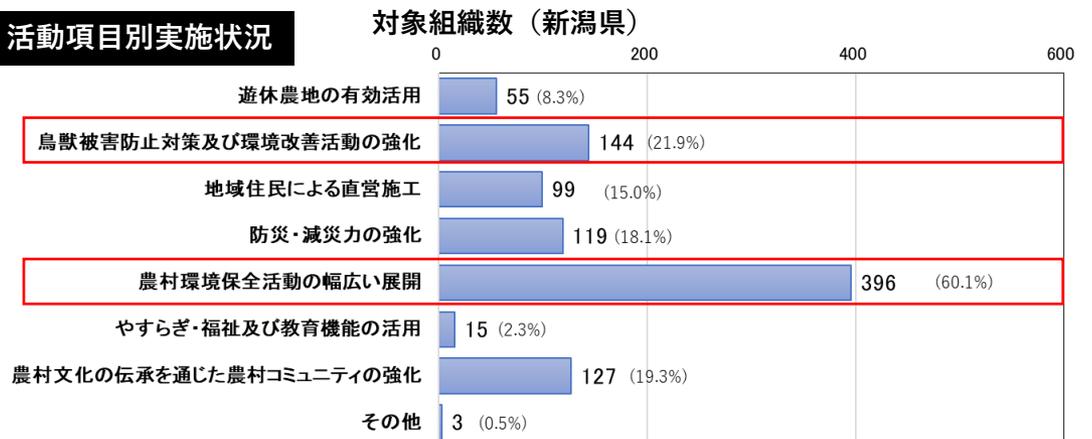
遊休農地の有効活用 地域内外からの営農者の確保、地域住民による活用、企業と連携した特産物の作付等、遊休農地の有効活用のための活動	鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化 鳥獣被害防止のための対策施設の設置や鳥獣緩衝帯の整備・保全管理、農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動
地域住民による直営施工 農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置、そのための技術習得等、地域住民が参加した直営施工による活動	防災・減災力の強化 水田やため池の雨水貯留機能の活用、危険ため池の管理体制の整備・強化等、地域が一体となった防災・減災力の強化活動
農村環境保全活動の幅広い展開 農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動	やすらぎ・福祉及び教育機能の活用 地域の医療・福祉施設等との連携を強化する活動や、地域内外の法人、専門家等と連携した、地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動	その他 都道府県が実施要項に基づく基本方針において対象活動とすることとした活動

多面的機能の増進を図る活動の取組数



※円グラフは令和5年度多面的機能支払交付金の取組状況及び評価について（農林水産省 令和7年3月）より作成

活動項目別実施状況

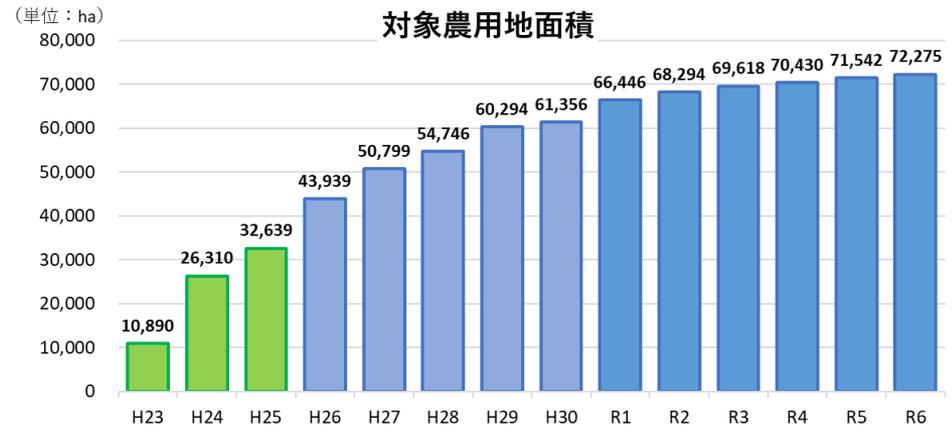
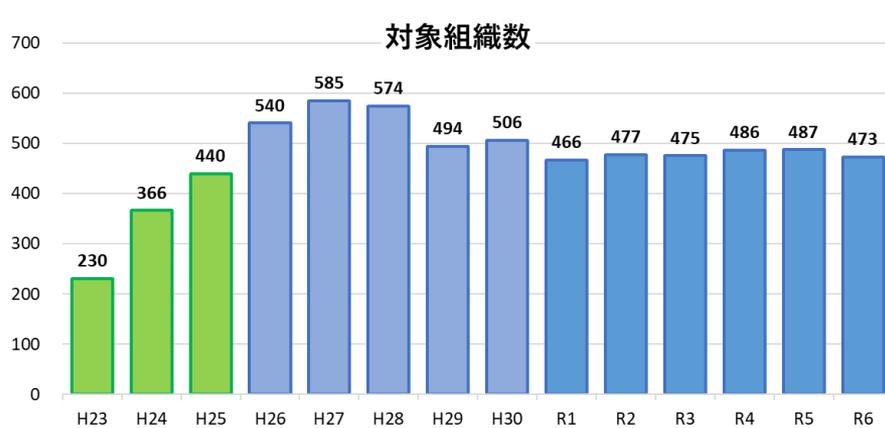


※割合は多面的機能の増進を図る活動に取り組む681組織を母数とした値。

3 資源向上支払（長寿命化）

- 令和6年度末時点で、県内26市町村において、473組織が約7.2万haの農用地で、約4.3千kmの水路、約2.0千kmの農道、307箇所のため池が活動計画に位置付けられている。これらは、農地維持支払で保全管理する対象施設のうち、水路は約12%、農道は約12%、ため池は約16%を占めている。

取組面積と組織数の推移



※H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載

	H26 A	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 B	参考: 対H26 B/A
市町村数	27	26	25	24	24	26	26	26	26	26	26	
対象組織数	540	585	574	494	506	466	477	475	487	487	473	0.88倍
うち広域活動組織	80	93	102	98	103	111	114	116	122	122	121	1.51倍
対象農用地面積 (ha)	43,939	50,799	54,746	60,294	61,356	66,446	68,294	69,618	70,495	71,542	72,254	1.64倍

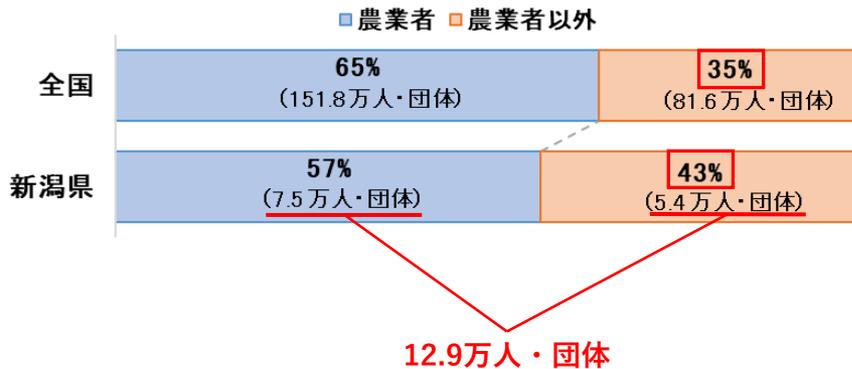
対象施設数

	農地維持支払 の対象施設	資源向上支払（長寿命化） の対象施設	農地維持支払の対象施設 数に対する割合	参考: 農地維持支払の対象施設 数に対する割合（全国）
水路(km)	34,824	4,297	12.3%	10.2%
農道(km)	17,241	2,002	11.6%	9.1%
ため池(箇所)	1,981	307	15.5%	14.0%

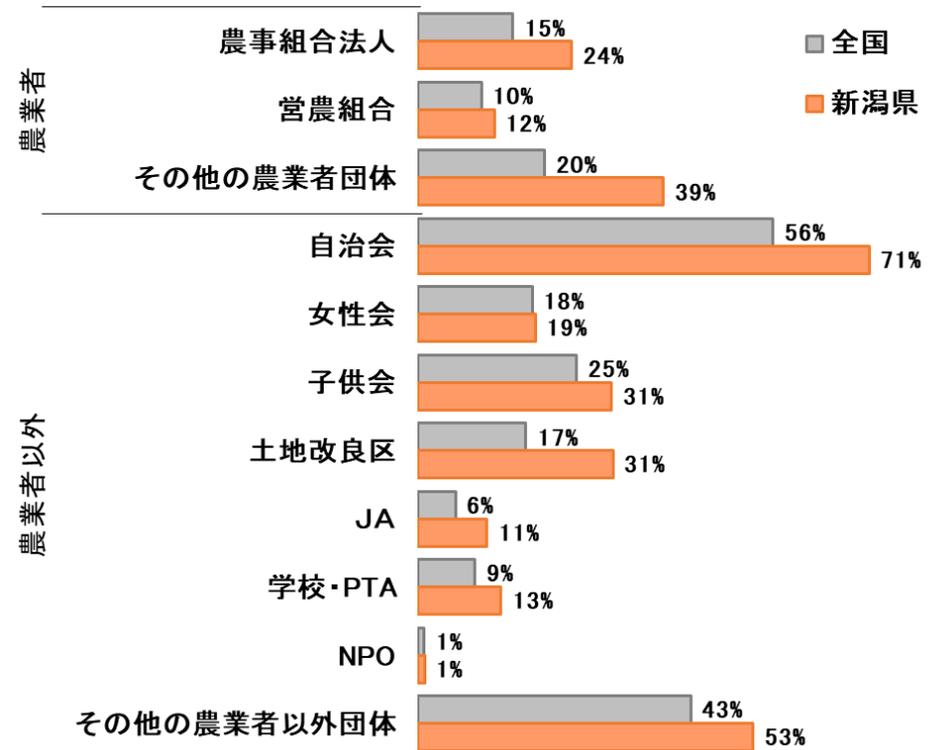
4 多様な主体の参画状況

- 対象組織には、農業者・非農業者合わせて12.9万人・団体が参画しており、このうち非農業者は5.4万人・団体が全体の約4割以上を占めており、非農業者の参画割合は全国平均を上回っている。
- 農業者以外で参画している団体は、「自治会」が最も多く、「子供会」「土地改良区」が順に多い。
- 各団体の参加割合は全国と同様の傾向があるが、「土地改良区」や「JA」の割合が相対的に高い。

対象組織の構成員数及び構成割合（農業者・非農業者別）



対象組織への各団体の参画割合



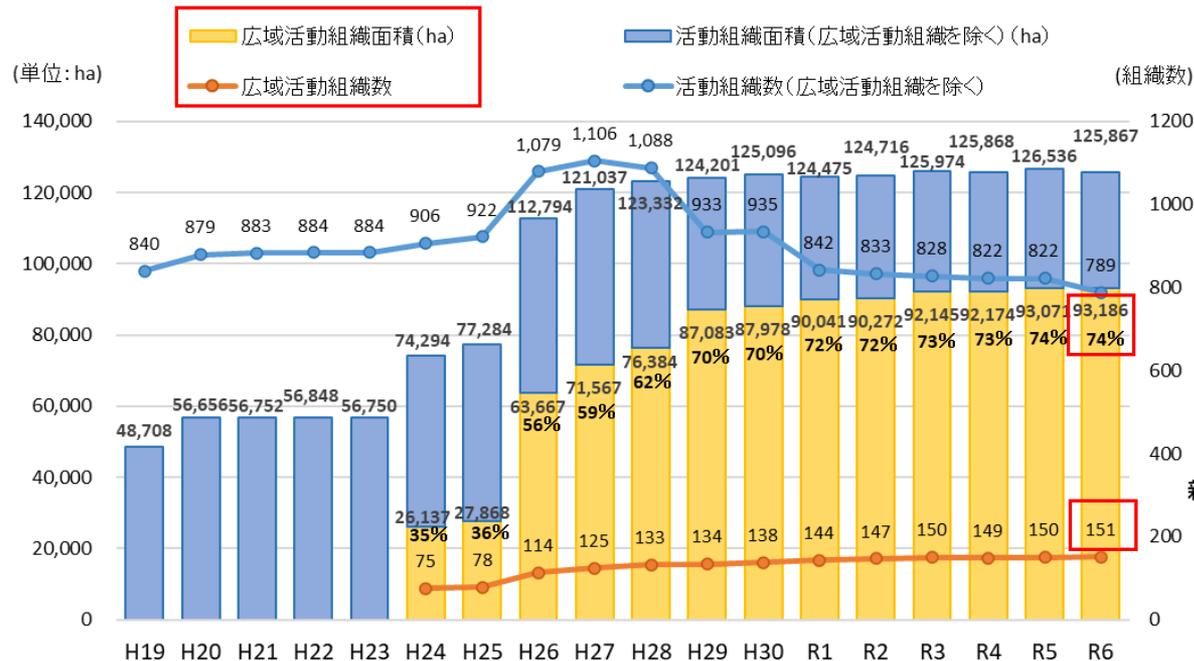
※参加割合は、全組織に対して各団体が参画している組織数の割合を示している。

※令和5年度多面的機能支払交付金の取組状況及び評価について
（農林水産省 令和7年3月）より作成

5 広域化の状況

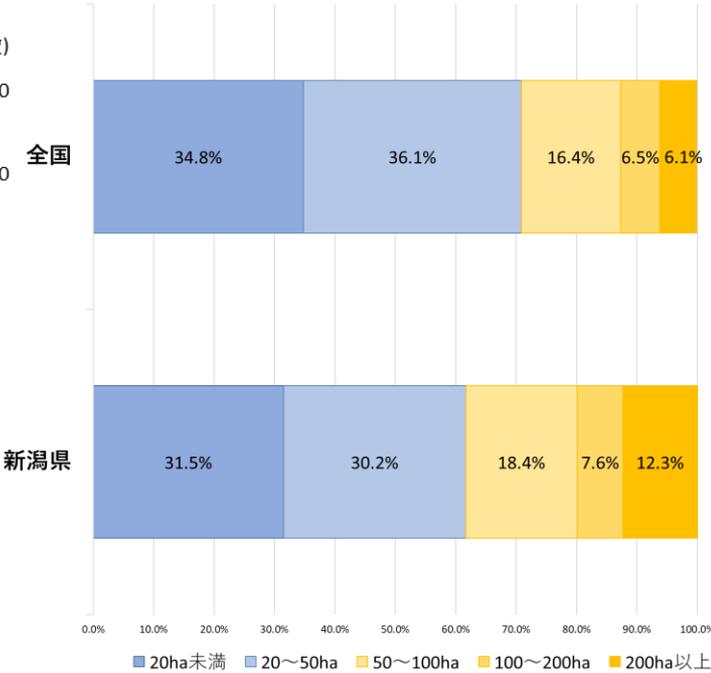
- 広域活動組織の組織数と取組面積は年々増加しており、令和6年度末時点で、151組織、約9.3万haとなっている。この取組面積は県内取組面積（約12.6万ha）の74%を占めている。
- 令和6年度の広域化状況を見ると、広域活動組織の廃止（-1組織）、広域活動組織の統合（-1組織）、複数の活動組織が統合（+3組織）の計1組織の増となっている。
- 活動組織の平均取組面積は1組織あたり134haとなっており、全国平均の92haを大きく上回っている。

取組面積と組織数の推移（広域活動組織）



活動組織の取組面積の規模

認定農用地面積規模別対象組織数の構成割合



令和6年度の広域化状況（広域活動組織数の変化）

R5	R6	R6←R5	増減内訳				
			広域活動組織数の廃止	広域活動組織の統合	活動組織→広域活動組織	統合により広域化	広域活動組織の新設
150	151	1	△ 1	△ 1	0	3	0

※右グラフは令和5年度多面的機能支払交付金の取組状況及び評価について（農林水産省令和7年3月）より作成